

## 利用にあたっての注意点

- 遠隔手話通訳の利用は、お住まいの市町村（手話通訳者派遣の申し込み先）と群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザが、ご利用者様や医療機関の状況を考慮して決定します。対象となる方であっても、ご利用になれない場合もあります。
- ご利用には、スマートフォン又はタブレット端末が必要になります。
- ビデオ通話には、Zoom Cloud Meetingsを使用しますので、あらかじめ、ダウンロード・インストールの必要があります。（群馬県ホームページにインストール方法の説明資料を掲載しています。  
[https://www.pref.gunma.jp/02/d4\\_2g\\_00248.html](https://www.pref.gunma.jp/02/d4_2g_00248.html)
- ビデオ通話の通信料はご利用者様の負担となります。（30分で240MBのポケット通信量を消費します。貸し出し用端末を利用した場合、負担はありません。）
- 当日は、スマートフォン等は、しっかり充電してください（モバイルバッテリーがあると安心です）。
- もしものために、筆談用の紙とペンをご用意ください。（群馬県ホームページに、筆談にも使えるコミュニケーションシートを掲載しています。）  
[https://www.pref.gunma.jp/02/d4\\_2g\\_00248.html](https://www.pref.gunma.jp/02/d4_2g_00248.html)
- スマートフォン等のスタンドをご用意いただくことをお勧めします。



## 貸し出し用端末のご案内

群馬県庁（障害政策課（13階南フロア））に来庁し、端末の受け取り及び利用後すみやかに返却が可能な方には、ipad Airを貸与することができます（新型コロナウイルスの感染が疑われるご本人の来庁はご遠慮ください）。

ご希望の方は手話通訳派遣の申請時にあわせてお申し込みください。日程については後日調整します。

### お問い合わせ先

（制度に関すること、端末の貸し出しに関すること）

#### 群馬県健康福祉部障害政策課

371-8570

前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-2638

FAX：027-224-4776

メール：shougai@pref.gunma.lg.jp

Web：<https://www.pref.gunma.jp/>

（手話通訳の利用に関すること）

#### 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

371-0843

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター3F

電話 027-255-6633

FAX：027-255-6634

メール：info@gunma-comipura.jp

Web：<https://gunma-comipura.jp/>

## コロナ診療に係る 遠隔手話通訳

コロナ診療に係る遠隔手話通訳とは、新型コロナウイルス感染症への感染リスクがある等のため、手話通訳者が同行できない場合に、スマートフォン、タブレット型端末等のビデオ通話を使って、手話通訳を行うものです。

### 遠隔手話通訳の対象となる方

- ① 新型コロナに感染した疑いがあり、かかりつけ医又は県受診・相談センターから診察検査外来の受診を指示された方
- ② 濃厚接触者に該当し、検査のために受診する方
- ③ PCR検査で陽性となった方

群馬県

# 利用の流れ

## 1 利用申し込み

お住まいの市町村に手話通訳者の派遣を申し込みます（新型コロナに感染の疑いがあること、受診予定医療機関等をお伝えください。）。

## 2 市町村から医療機関に確認

市町村が依頼内容を確認し、受診予定医療機関に連絡。医療機関の状況を確認します。

## 3 市町村からコミュニケーションプラザに派遣依頼

市町村が群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ（以下「コミプラ」という）に派遣依頼します。（一部の市町村では、コミプラと委託契約を締結していないため、遠隔手話通訳が利用できない場合があります。）

## 4 遠隔手話の利用を判断

コミプラと市町村で相談のうえ、受診予定医療機関の状況を考慮し、利用が可能か判断します。

## 5 決定通知書が届く

遠隔手話通訳の利用を決定した場合は、ZOOMの「ミーティングルーム」に入るための「ミーティングID」と「パスコード」等が記載された決定通知書をFAX等で送ります。

## 6 市町村が医療機関に協力依頼

市町村から、受診予定医療機関に遠隔手話通訳を利用することを事前にお知らせします。

## 7 医療機関に着いたら

決定通知書に記載された開始時間になったらZOOMを開き、「ミーティングルーム」に入ります。



診察前に接続の確認をします。その後は、待ち時間など、通訳が必要ない時間は、一旦、退出し、診察室にて、再度「ミーティングルーム」に入室することができます。（同じミーティングID、パスコードで入室できます）。

お使いの端末でZOOMのアプリを開き「ミーティングに参加」をクリック。



決定通知書に記載されているミーティングIDを入力して「参加」をクリック。

パスコードの入力を求められるので、パスコードを入力するとミーティングルームに入ります。

（注）お使いの端末により画面イメージは多少異なります。群馬県ホームページにZOOMの接続方法の説明資料を掲載しています。

[https://www.pref.gunma.jp/02/d42g\\_00248.html](https://www.pref.gunma.jp/02/d42g_00248.html)

## 8 「ミーティングルーム」に入ったら（遠隔手話通訳の実施）

医師等（相手方）

端末に向かって声で話します。



ご利用者様

熱があって、だるいです

※端末の音量設定を確認してください。



手話通訳者が見える位置に端末を置き、端末に向かって、手話で話します。

手話通訳者

体調はいかがですか

聞き取った声を手話で伝えます。

熱があって、だるいです

手話を読み取り、音声で伝えます。



画面をタップすると左上に現れる「退出」ボタンをタップして、「ミーティングルーム」を退出します。